

## 忍野村の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 9,158	千円 5,191,420	千円 374,671	千円 829,346	% 16	% 16

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
24年度	人 102	千円 372,146	千円 48,605	千円 131,538	千円 552,289	千円 5,415	千円 5,560

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付き短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

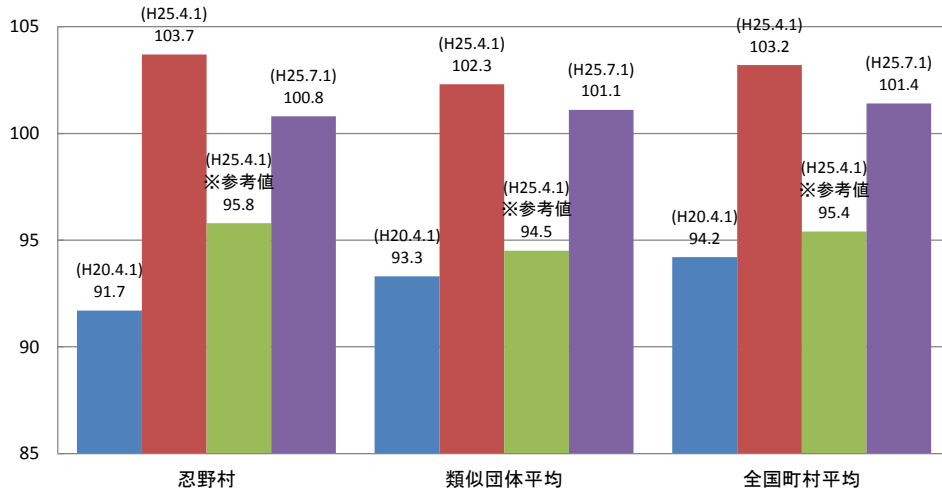
#### (3) 特記事項

##### (給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
給料及び手当の削減	実施期間：平成25年7月1日～平成26年3月31日
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)	
<b>■減額率</b> 一般行政職：1、2級 ▲1.6%    3級～6級 ▲2.6% 保健師職：1級 ▲1.6%    2級 ▲2.6% 技能労務職：一律 ▲1.6% 特別職：一律 ▲3.0%	
(手当)	
<b>■時間外手当</b> 基礎となる給料の減額を反映した跳ね返り分が減額	

(その他)

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用い、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

① 月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
25年度	— 円	— 円	— 円	— %	% 改定なし	% 改定なし

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

② 特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
25年度	— 月	— 月	— 月	— 月	3.95 月	3.95 月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成25年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
忍野村	43.3 歳	305,437 円	358,630 円	327,330 円
山梨県	43.2 歳	339,136 円	417,943 円	376,656 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	— 円	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.7 歳	313,430 円	354,474 円	337,554 円

② 技能労務職

区 分	公務員					民間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
忍野村	54.9 歳	12	248,933円	249,433円	249,433円	—	—	—	—
うち給食調理員	54.5 歳	6	244,916円	245,250円	245,250円	調理士	44.3歳	270,600円	0.9
うち用務員	56.4 歳	2	252,500円	253,500円	253,500円	用務員	53.7歳	202,700円	1.2
うちその他	54.8 歳	4	253,175円	253,675円	253,675円	調理士	44.3歳	270,600円	0.9
山梨県	49.8 歳	142	345,623円	396,779円	371,367円	—	—	—	—
国	49.9 歳	—	272,119円 (286,850)円	—	309,534円 (325,400)円	—	—	—	—
類似団体	48.7 歳	7	272,863円	293,942円	284,438円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
忍野村	—	—	—
うち給食調理員	3,900,676円	3,646,600円	1.1
うち用務員	4,026,931円	2,809,400円	1.4
うちその他	4,034,167円	3,646,600円	1.1

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22～24年の3ヶ年平均)  
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。  
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。  
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区分	忍野村	山梨県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	146,700 円	— 円
	中学卒	129,200 円	129,200 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（25年4月1日現在）

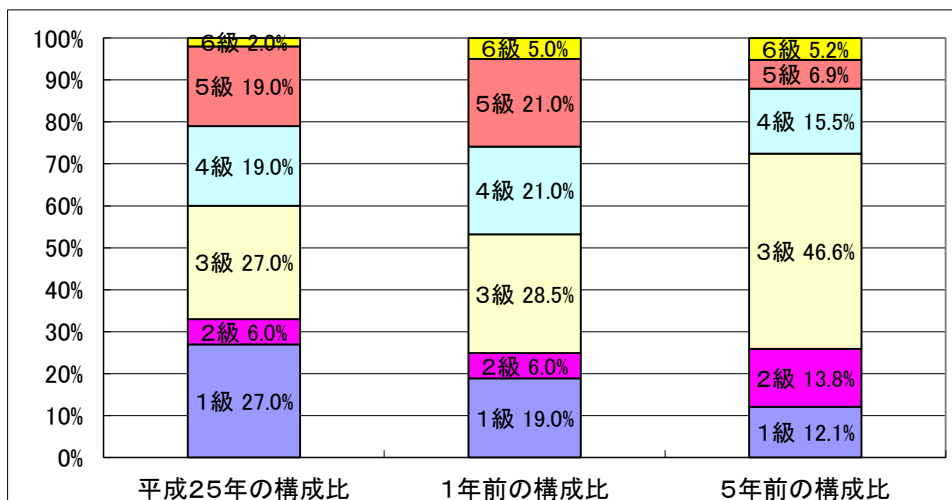
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	243,600 円	328,800 円	372,800 円	391,500 円
	高校卒	— 円	295,500 円	332,500 円	370,100 円
技能労務職	高校卒	— 円	247,200 円	259,150 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	17 人	27 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主任	4 人	6 %	185,800 円	308,100 円
3 級	副主査・係長	17 人	27 %	222,900 円	355,000 円
4 級	課長補佐・所長・館長・主幹	12 人	19 %	261,900 円	388,600 円
5 級	所長・局長・課長	12 人	19 %	289,200 円	401,000 円
6 級	課長・会計管理者	2 人	2 %	320,600 円	423,000 円

(注) 1 忍野村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年度に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合。)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、人事評価に向け取り組み中である。今後本格導入を図っていく。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

忍野村	山梨県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,332 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,495 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算10%~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

6月1日及び12月1日を基準日とし、それぞれ基準日に在職する職員に対し基準日以降6か月以内の期間における勤務実績により支給しています。 なお、人事評価試行中のため、今後本格導入を図っていく。
--

##### (2) 退職手当（25年4月1日現在）

忍野村	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.030 月分 勤続25年 32.830 月分 勤続35年 46.550 月分 最高限度額 55.860 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 無 ) 1人当たり平均支給額 22,138 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.030 月分 勤続25年 32.830 月分 勤続35年 46.550 月分 最高限度額 55.860 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当

支給実績なし

##### (4) 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)		432 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		72,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		5.8 %	
手当の種類(手当数)		2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算) 左記職員に対する支給単価
税務手当	税の賦課徴収の事務に従事する職員	税の賦課徴収事務	432 千円 月額 6,000円
防疫等作業手当	感染症の防疫に従事する職員	感染症の防疫事務	0 千円 作業1日当たり 200円

##### (5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	19,329 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	212 千円
支給実績(23年度決算)	18,106 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	218 千円

## (6) その他の手当 (25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員に支給 ①配偶者13,000円/月 ②配偶者以外の扶養親族2人目まで6,000円/月 (配偶者被扶養の場合は1人目6,500円/月) (配偶者がいない場合は1人目11,000円/月) 3人目以降5,000円/月 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ		8,234 千円	235,257 円
住居手当	居住するための住宅を借り受け、居住し月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 家賃の額に応じて最高27,000円/月まで	同じ		906 千円	302,000 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給 ①交通機関利用者 通勤の為に負担している運賃等額に応じ、最高55,000円まで ②交通用具使用者 通勤の為、自動車等の使用距離に応じ、2,000円(片道2km～5km未満)から最高20,900円(40km以上)	同じ		2,034 千円	54,981 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、その職の区分に応じ29,600円から62,300円の5段階で支給	同じ		9,360 千円	520,000 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの各月の初日に在勤する職員に支給 扶養親族の人数に応じて、年額36,800円～89,000円	同じ		5,212 千円	51,607 円

## 5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料		(参考)類似団体における最高/最低額			
給 料	村 長	650,000	円	826,500	円 / 364,500 円		
	副 村 長	520,000	円	630,000	円 / 265,500 円		
報 酬	議 長	200,000	円	320,000	円 / 200,000 円		
	副 議 長	170,000	円	284,000	円 / 164,000 円		
	議 員	155,000	円	270,000	円 / 145,100 円		
期 末 手 当	村 長 副 村 長	(24年度支給割合)		3.35 月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(24年度支給割合)		3.35 月分			
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	給料月額×42/100×在職月数	(1期の手当額)	13,104,000	(支給時期)	任期毎
	副 村 長		給料月額×25/100×在職月数		6,240,000		任期毎
	備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

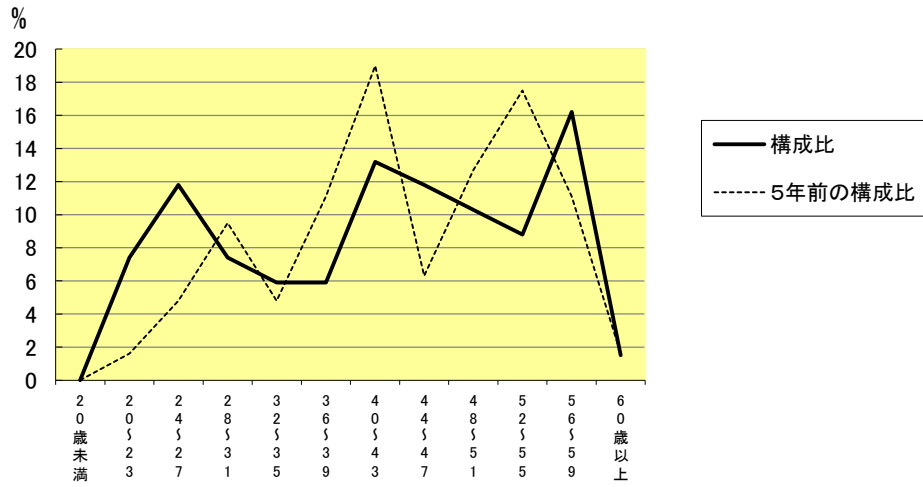
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		議 会	一 般 行 政	平成24年	平成25年		
普 通 会 計	一 般 行 政	議 会		1	1	0	収納強化による増  保育士退職不補充による減
		総 務		16	16	0	
		税 務		6	7	1	
		農 水		6	6	0	
		商 工		1	1	0	
土 木			4	4	0		
民 生		33	32	(1)			
衛 生		10	10	0			
	計			77	77	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.07人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数98.40人)
	教 育			25	26	1	図書館業務拡大による増
	小 計			102	103	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 112.47人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数120.64人)
公 営 企 業 等	水 道			2	2	0	
	下 水 道			1	1	0	
	そ の 他			4	4	0	
	小 計			7	7	0	
合 計				109	110	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 120.11人
				[ 124 ]	[ 124 ]	[ 0 ]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	9人	5人	4人	4人	9人	8人	7人	6人	11人	1人	65人

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政		80	80	79	77	77	77	▲3 (-3.8%)
教育		28	29	28	27	26	27	▲1 (-3.6%)
普通会計		108	109	107	104	103	104	▲4 (-3.7%)
公営企業等会計		6	6	6	5	7	7	1 (16.6%)
総合計		114	115	113	109	110	111	▲3 (-2.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。(教育長を含みます)  
 2 合併した団体によっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。